

東基連

1

No. 794

定価／100円(消費税込み)



謹
賀
新
年

令和八年元旦

会長(代表理事) 十河 英史	日本製鉄株式会社 取締役
副会長(代表理事) 宮 健司	大日本印刷株式会社 代表取締役副社長
副会長 三原 隆正	株式会社東芝 執行役上席常務
副会長 池田 渉	JFEスチール株式会社 常務執行役員
副会長 瀬尾 明洋	株式会社IHI 取締役常務執行役員
副会長 加藤 憲治	日本通運株式会社 安全・品質・業務推進部、 コンプライアンス・リスクマネジメント部 担当 取締役常務執行役員
副会長 直木 敬陽	全日本空輸株式会社 代表取締役専務執行役員
副会長 松永 恭興	株式会社日立製作所 人財統括本部 人事勤労本部長 兼 エンプロイーリレーション部長
副会長 福原 真一	株式会社クボタ 東京本社 常務執行役員 環境事業部長
理事 三好 忠満	(公社)東基連 中央労働基準協会支部長 日本製鉄株式会社 執行役員 人事労政部長
理事 奥村 英雄	(公社)東基連 上野労働基準協会支部長 TOPPANホールディングス株式会社 執行役員 人事労政本部長

理事 外山 博光	(公社)東基連 王子労働基準協会支部長 城北信用金庫 人事部長
理事 井上 浩	(公社)東基連 足立荒川労働基準協会支部長 大東工業株式会社 代表取締役
理事 深見 靖也	(公社)東基連 亀戸労働基準協会支部長 株式会社IHI インテリジェント・オペレーションセンター 人事総務グループ グループ長 兼 人事部 本社人事グループ主幹
理事 上坪 伸二	(公社)東基連 江戸川労働基準協会支部長 第一三共株式会社 葛西研究開発センター 事業場長代行
理事 濱田 圭佐	(公社)東基連 八王子労働基準協会支部長 コニカミノルタ株式会社 総務部 総務部付
理事 宮口 雅夫	(公社)東基連 立川労働基準協会支部長 株式会社日立製作所 人財統括本部 研開人事総務本部 部長
理事 松儀 毅史	(公社)東基連 青梅労働基準協会支部長 太平洋マテリアル株式会社 西多摩工場 業務部 部長
理事 朝長 正隆	(公社)東基連 三鷹労働基準協会支部長 横河電機株式会社 執行役 人財総務本部長
監事 清田 太三	大成建設株式会社 東京支店 安全・環境部長
監事 川口 幸子	多摩信用金庫 常勤理事

発行所／公益社団法人 東京労働基準協会連合会 発行人／上島卓司

〒102-0084 東京都千代田区二番町9-8 TEL／03-6380-8305(代) FAX／03-6380-8405 <https://www.toukiren.or.jp>



新年のご挨拶



新年明けまして
おめでとうございます

公益社団法人
東京労働基準協会連合会
会長 十河 英史



令和8年の新年を迎え、謹んでお慶び申し上げます。

会員の皆様には、旧年中、当連合会の事業運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、昨年、世界ではウクライナ及び中東での戦争終結に向けた動き、米国の関税措置、米中関係、脱炭素に向けた潮流の減速、生成AIの急拡大等、不確実・不透明な状況が続きました。国内では高市新政権が発足し、早々に活発な動きもあって、国民の政治への関心が近年になく高まっていると思われます。また、内閣府の月例経済報告によれば、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心みられるものの、緩やかに回復している。」とされ、雇用情勢については総じて改善の動きがみられます。人手不足感は依然として高い水準が継続しているところです。

労働行政を巡りましては、昨年4月と10月に改正育児介護休業法が順次施行され、育児・介護と就労の両立が拡充されております。また、昨年5月には労働安全衛生法と作業環境測定法が改正公布され、多岐にわたる条文が今後段階的に施行されて参ります。来年4月に施行される「高年齢労働者の労働災害防止の推進」につきましては、努力義務とされる具体的措置の内容を明らかにするため、指針作りの検討会が昨年9月から厚生労働省内で開催されていましたところ、12月8日の検討会において指針の案が示されました。また、令和10年5月までに施行が予定されている「50人未満の事業場におけるストレスチェックの義務化」につきましては、昨年10

月から小規模事業場向けのマニュアル策定に向けた検討会が厚生労働省内で始まっています。

さらにもう少し長い時間軸でみると、昨年1月に公表された「労働基準法関係法制研究会報告書」に基づき、厚生労働省では5月から「労働基準法における『労働者』に関する研究会」を発足させ、昨年は4回開催しております。私たちはこれらの動きを注視しながら今後自社の人事労務業務を展開していく必要があります。

当連合会ではこうした中、労使のニーズを踏まえつつこれら法令改正や各種施策に関する情報を的確に収集し、会報やセミナーの場を活用して分かりやすく皆様にお届けできるよう努めて参ります。また、教習機関として質の高い講習を少しでも多くの方に受講していただくべく尽力して参る所存です。引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

結びに、各企業の皆様のますますのご発展と安全で安心な職場づくりがなされますよう祈念申し上げまして新年のご挨拶といたします。



第40回 桃樹のちょこっと用語
やさしい日本語ラップ
「やさしいせかい」
どんな意味?
答えは、この1月号のどこかに。

謹んで新春の お慶びを申し上げます

令和8年の年頭に当たり、東京労働基準協会連合会並びに会員の皆様には、平素より労働行政の推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年11月21日に閣議決定された「強い経済」を実現する総合経済対策」では、柱の一つとして「中小企業・小規模事業者をはじめとする賃上げ環境の整備」が盛り込まれました。具体的には、中小企業・小規模事業者の業務改善・設備投資に対する支援の強化、「重点支援地方交付金」の拡充、価格転嫁の徹底、中小企業等の稼ぐ力の強化・省力化投資などに取り組むこととしております。

東京労働局においても各種施策を通じて、物価上昇を上回る持続的な賃上げの実現が定着するよう支援してまいります。

さらに東京労働局では、国民一人一人が安心して生涯活躍出来る社会の実現に向け、働く人と職場の未来をつなぐべく、以下の事項を重点として、行政運営に努めてまいります。

1 最低賃金・賃金の引上げに向けた支援

昨年の春季労使交渉における主要企業の賃上げ率は、一昨年と同水準の5.25%となり、引き続き、高い水準となる賃上げが実現しました。この流れを中小規模事業者の労働者や非正規雇用労働者にも波及させ、「構造的な賃上げ」につなげていくことが重要です。本年2月には地方版政労使会議を開催し、賃金引上げはもとより、人材確保や生産性向上に向けた中小企業への支援策の説明や、各団体から現場の状況やご意見を賜り、東京における物価上昇を上回る賃上げについての機運の醸成を図ってまいります。

2 人材確保支援の推進

生産年齢人口の減少等に伴い、多くの職種で人手不足となり、特に、医療・介護、保育、建設、警備、運輸分野等の職種で人手不足感が顕著な状況にあり

東京労働局長
増田 翠郎



ます。ハローワークにおいては人材確保・就職支援コーナーを中心に都内17のハローワークが地方自治体・業界団体と連携し、積極的なマッチング支援を進めてまいります。

人材不足・成長不足分野等への円滑な労働移動を実現するため、介護・医療・保育分野の職業訓練を推進いたします。さらに、働く人々が能力を発揮していくためには、デジタル分野の知識が必要なことから、デジタル推進人材の育成に向け、人材ニーズを踏まえた効果的な職業訓練の質的拡充を図り、デジタルリテラシー向上を通じて企業の生産性と人材活躍を支援します。

3 多様な人材の活躍促進に向けた取組

障害者雇用については、本年7月に法定雇用率引き上げを予定しており、あらゆる機会をとらえて周知を行うとともに、関係機関と連携した雇入れ支援を積極的に行ってまいります。

また、改正育児・介護休業法による子の年齢に応じた柔軟な働き方を実現するための措置及び育児・介護休業に直面した労働者に対する両立支援制度の個別周知・意向確認等の履行確保を図ってまいります。

さらに、女性が活躍できる職場整備のために、令和18年3月まで延長されることになりました女性活躍推進法に沿って、男女間賃金差異及び女性管理職比率の情報、並びに男性の育児休業等取得状況を公表することや、えるぼし等の認定制度の周知促進を図ってまいります。

このほか、労使ともに職場におけるハラスメント防止の必要性及びカスハラや就活セクハラ防止を事業主の措置義務とする改正労働施策総合推進法を含めた関係法令の理解を深められるよう取り組んでまいります。

4 職場環境改善に向けた取組

長時間労働が懸念される企業等への監督指導や労働関係法令の周知・法令遵守に向けた支援を通じ、

誰もが働きやすい労働環境を実現するための取組を進めてまいります。

また、業界特有の課題がある建設業及び運輸業については、関係機関と連携し、発注者や荷主も含めた業界全体に対して総合的な取組を進めてまいります。医師についても、関係機関と連携し、法令の周知と支援を進めてまいります。

さらに、第14次労働災害防止計画に基づき、建設業、第三次産業に対する指導等を通じて労働災害防止対策を進めると共に、メンタルヘルス等の健康確保対策も進めてまいります。なお、昨年12月か

ら本年1月は、「年末年始Safe Work推進強調期間」と設定し、労働災害防止のための各種取組を実施することとしています。

こうした施策の推進に当たっては、東京労働基準協会連合会の皆様方との一層の連携が不可欠なものと考えております。

貴会並びに会員の皆様の引き続きの御理解、御協力をよろしくお願ひ申し上げます。

結びに、貴会の益々の御発展、会員の皆様の御健勝を祈念申し上げ、新年の御挨拶といたします。

新年のご挨拶—編集委員—

新年明けまして おめでとうございます

旧年中は、東京労働基準協会連合会会員の皆さんに労働行政の推進につきまして、多大なる御支援、御協力を賜りましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

振り返れば昨年も様々な出来事がありましたが、日本国内では夏の平均気温が平年を大きく上回り、観測史上最高を記録する顕著な猛暑となり、この異常気象は昨今問題となっている熊の出没増加の要因の一つと考えられています。また、日本経済においても景気は全体としては緩やかに回復傾向あるとされていますが、円安や原材料費の高騰による物価上昇が続いており、働く方々の環境は依然厳しいものとなっています。

新年あけまして おめでとうございます

旧年中は、会員ならびに事務局の皆様に多大なるご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、本年4月には労働安全衛生法の改正が施行され、高齢労働者の労働災害防止に向けた新たな取

なかなか明るいニュースが少ない中、スポーツに関するでは、サッカー日本代表は世界最速での8大会連続8回目のワールドカップ本大会出場を決め、メジャーリーグでは日本人トリオの活躍もあって、ドジャースがワールドシリーズを連覇しました。ともに目標に向かって全員が一致団結することの大切さをあらためて気付かせてくれるものでした。

東京労働局におきましても、国民の皆様の御期待に応えるべく、局長のもと、労働局、労働基準監督署、ハローワークの全職員が一体となり、組織の総力を挙げて労働行政の推進に取り組んでまいりますので、変わらぬ御支援、御協力を賜りますよう、何卒よろしくお願ひ申し上げます。

末筆になりましたが、本年が皆様にとってよい年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

東京労働局総務部総務課 佐藤 英行

り組みが始まります。事業者には、高齢労働者の安全を確保するための措置を講じる努力義務が課され、国からも具体的な指針が示されることとなりました。多様な世代が活躍する職場において、一人ひとりが安全に働く環境づくりは、これまで以上に重要なっています。

また、昨年は記録的な猛暑となり、熱中症による健康被害も大きな課題となりました。今年も同等、

もしくはそれ以上の暑さが予想されており、引き続き十分な対策が必要です。こまめな水分補給や休憩の徹底、作業環境の見直しなど、従業員の健康を守るための取り組みを一層強化していくことが求められます。

安全は、すべての活動の基盤です。皆様とともに、一人ひとりの健康と安全を最優先に考え、安心して

新年あけまして おめでとうございます

旧年中は、会員ならびに事務局の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。本年もよろしくお願ひいたします。

今年は、情報との向き合い方を改めて考える年にしたいと思います。インターネットの普及により、関心事や社会の出来事を以前より深く調べられるようになりました。また動画コンテンツの普及で、視覚的・大量の情報に触れる機会が増えました。一方で、ネット上の断片的な情報に依拠し過ぎると、刺激的な見出しやアルゴリズムの偏りにより、知らず知らずに自分の考えが誘導される危うさがあります。こうした点を踏まえると、テレビや新聞などの報道も、一次情報や出典、編集方針にまで目を配りながら、公平性や信頼性を丁寧に吟味する重要性が一層高まっています。

こうした情報環境の変化は、生成 AI の普及・進

新年あけまして おめでとうございます

旧年中は、会員ならびに事務局の皆様には大変お世話になり、ありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

昨年を振り返ってみると、当グループでも熱中症災害が多く発生し、観測史上最も暑い夏と言われた気候の厳しさを、身をもって痛感する年となりました。これは、従来からの熱中症対策だけでは対応しきれない、新たなリスクがすぐ身近に存在することを痛感させられました。この経験を教訓とし、環境変化を敏感に察知し、先手を打つ対策を講じる重要性を改めて認識しております。

働ける職場づくりに努めてまいりたいと思います。

本年も皆様のご安全とご健康、そしてご多幸を心よりお祈り申し上げます。

引き続きご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社 IHI 藤原 正紫

展によって加速するでしょう。生成 AI は個人・業務の双方で生産性・利便性を高める一方、詐欺・フィッシングやディープフェイクなど犯罪の高度化・効率化への懸念もあります。

私たちが得る情報の取り扱いにおける最後の安全装置は、人の判断と最終確認です。出典を確かめ、文脈を踏まえ、意思決定への影響を見極める主体は人間です。だからこそ「人が判断し、最後に確かめる」姿勢を大切にしたいと思います。

併せて、賃金が着実に伸びる安定的・持続的なインフレ環境の下で、投資とイノベーションが進み、需給の好循環が生まれることを期待します。若い世代が夢や希望を描ける日本に向けて、私たち一人ひとりが前向きな変化を積み重ねる一年になることを願います。

最後になりますが、世界の平和と皆様の今年一年のご健勝とご多幸を祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。

大成建設株式会社 鏡原 英史

そしてどのような変化があっても、働く皆様が「行ってきますと家を出て、健康な心と体で安全な環境のもと仕事を行い、ただいまと家に帰る。」これ以上に優先されるべきものはありません。作業災害をゼロにするという私たちの目標は、AI やデジタル技術が浸透する事業環境がいかに変わろうとも、決して揺らぐことのない絶対的な基盤です。

その実現に近道はありません。働く一人ひとりが安全を「自分事」として捉え、「指差し確認」に代表される基本を疎かにしないことです。「当たり前のことを、当たり前に、そして確実に。」この地道な実践の継続こそが、どのような変化にも耐えうる強固な安全文化を築き上げると確信しております。

災害や事故は、被災されたご本人だけでなく、ご

家族や職場の仲間にも深い悲しみをもたらします。本年も、職場から悲しい思いをする方が一人も出ないよう、全力で安全活動に取り組んでいく所存です。結びとなりますと、本年が皆様にとって健やかで

新年あけまして おめでとうございます

旧年中は、会員ならびに事務局の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

振り返れば、昨年も世界各地で多くの紛争が継続しており、悲しいニュースに触れる機会が多い一年でした。日本国内においても集中豪雨や酷暑などによる自然災害や、大規模な火災も相次ぎました。直近でも、主には東北地方を中心に「クマ」による被害が拡大しています。自衛隊も派遣され、まさに災害ともいえる被害は、これまで田畠や農作物への被害はよく聞いていましたが、人身への被害が急増したのが大きな特徴でした。自然との共存・共生がいかに難しいか、ある意味ではその難しさを、自然への介入を強めているという観点では我々自身が作り出している、ということを深く考えさせられます。

新年のご挨拶

旧年中は、会員ならびに事務局の皆様には大変お世話になり、誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

令和の時代に入り、働き方や価値観は大きく変化しています。デジタル技術の進展、働き方改革、そして多様性の尊重。こうした潮流の中、安全衛生の取り組みにも従来の枠を超えた進化が求められています。

2025年には、労働安全衛生規則の一部の改正により、熱中症対策が義務化されました。企業にはより高度な安全管理体制が求められ、その対応にはDX技術の活用が不可欠です。IoTセンサーによる作業環境のリアルタイム監視、ウェアラブルによる体調管理、生成AIによるリスク予測など、データ

幸多き一年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

東京ガス株式会社 伊藤 康晴

自然災害も、労働安全衛生上の課題も、危険源やそこから生じるリスク、また健康リスクの発生源などに敏感に反応し、先手を打って対策を取ることが災害の発生を抑えることに繋がるのだと考えます。一人ひとりが安全・健康に生き活きとパフォーマンスを發揮する、毎日を楽しく過ごす、そのためあらゆる手段を講じる、ということを改めて強く認識し、労働安全衛生活動を推進していきたいと思っております。

当会での活動においては、労働安全衛生に関する有益な情報を会員の皆様にお届けし、お役に立てていただけるよう、微力ながら尽力していく所存でございます。

最後になりますが、本年が皆様にとって幸多く、健やかで実り多い年になることをお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

株式会社東芝 熊本 大輔

に基づく安全管理は「スマート安全」の実現につながります。

さらに、クラウドによる情報共有、行動認識カメラを用いた可動部位近傍作業の安全化、VR・ARを活用した研修など、柔軟な発想で令和にふさわしい安全の仕組みを整えていく必要があります。ただ、こうした取り組みは、従来通り、現場の実態を正しく把握し、その声を反映し、関係者が一体となって進めるという基本を大切にする姿勢が重要だと考えます。

安全衛生活動は、日々の地道な積み重ねです。一人ひとりが心身ともに健康で長く働くよう、本年も全力で取り組んでまいります。最後になりますが、皆様の一年のご健勝とご多幸を心よりお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

JFEスチール株式会社 水落 登志雄

新年あけまして おめでとうございます

昨年10月から委員として参画させていただいておりますが、旧年中は会員ならびに事務局の皆様には諸々の面でお世話になり、誠にありがとうございました。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

物流業界は、社会や経済の動きに直結するインフラと捉えておりますが、近年は需要の多様化、国際的なサプライチェーンの変化、環境負荷低減への取り組みなど、課題と機会が同時に存在しています。今後、これらの変化に対応しつつ、より安全で効率的な物流体制を構築することが求められているのではないかと感じております。

特に、安全衛生に関して、輸送現場においては、車両の点検・整備、積載作業時の安全確認、適切な休憩の確保など、日々の基本動作の徹底が事故防止につながります。また、倉庫や仕分け作業において

は、フォークリフト等荷役機器車両の安全操作、作業環境の整備、熱中症や寒冷環境への対策など、季節や状況に応じた安全衛生の管理が不可欠となっております。

労働災害の発生においては、「慣れ」や「確認不足」に起因するところが多く見受けられますが、ご承知のとおり、安全は一度の確認で終わるものではなく、日々の積み重ねによって守られます。自分自身も含めた個々の従業員の「安全意識」というアナログ面と、人手不足等への対応も含めた「デジタル技術の活用」等による業務効率化やリアルタイムでの状況把握（見える化）とを併せることで、より安心して働く職場環境を目指してまいりたいと思います。

最後になりますが、皆様の今年一年のご健勝とご多幸をお祈りし、新年のご挨拶とさせていただきます。

日本通運株式会社 小池 俊彦

謹賀新年

令和8年元旦 会報「東基連」編集委員一同

株式会社 IHI	藤原 正紫	健 康 課	明間 聰
大成建設株式会社	鏡原 英史	賃 金 課	高垣 善亘
東京ガス株式会社	伊藤 康晴	労災補償課	有村 紀子
株式会社東芝	熊本 大輔	労働保険徴収部	関根 寿男
JFE スチール株式会社	水落登志雄	適用事務組合課	岡 慎祐
日本通運株式会社	小池 俊彦	事務組合室	成田 廣恵
東京産業保健総合支援センター	恒吉 恵美	雇用環境・均等部	企 画 課
			宮内 浩志
			伊藤 直美

東京労働局

総務部	総務課	佐藤 英行
労働基準部	監督課	澤村 敬太
	庶務室	丹羽 久恵
	安全課	葛葉 丈典

事務局	上島 阜司
	工藤 滉光
	古賀 瞳之
	亀井 昌弘

講習会受講料金改定のお知らせ

公益社団法人東京労働基準協会連合会 安全衛生研修センター
(江戸川区中央1-8-1 内宮ビル)

当連合会安全衛生研修センター(江戸川区)では、これまでコスト削減に努めてまいりましたが、諸経費の上昇のため、令和8年4月1日の各種講習から、下記のとおり一部講習料金を改定する事になりましたのでご案内申し上げます。

今後も質の高い講習、サービスの向上に努力して参る所存でございますので、引き続きご愛顧を賜りたくお願い申しあげます。

記

1: 講習料金改定

別添「講習料金一覧表」のとおり

2: 令和8年4月1日以降の講習から

※改定につきましてご不明な点がございましたら、ご質問・お問合せください。

なにとぞご理解を賜りますようお願い申しあげます。

以上

講習料金一覧表(テキスト代を除く) 安全衛生研修センター(江戸川区)

【令和8年4月1日改定】

別添

講習科目	区分	改定前(円)	改定後(円)
石綿建材調査者(一般)		44,000	44,000
床上操作式クレーン	全科目	38,500	40,150
	一部免除	34,100	35,750
小型移動式クレーン	全科目	38,500	40,150
	一部免除	34,100	35,750
ガス溶接		16,500	18,150
フォークリフト(31時間)		42,900	44,550
高所作業車(10m以上)	全科目	38,500	40,150
	一部免除	36,300	37,950
玉掛け	全科目	29,700	31,350
	一部免除	26,400	28,050
木工機械作業主任者		13,200	14,850
プレス機械作業主任者		13,200	14,850
乾燥設備作業主任者		13,200	14,850
はい作業主任者		13,200	14,850
特化・四アルキル鉛作業主任者		13,200	14,850
鉛作業主任者		13,200	14,850
酸素欠乏・硫化水素作業主任者	全科目	20,900	23,100
	一部免除	17,600	19,800
有機溶剤作業主任者		13,200	14,850
石綿作業主任者		13,200	14,850
金属アーク(限定)		9,900	11,550

技能
講習

講習科目		区分	改定前(円)	改定後(円)
特別教育	研削といし(自由研削)	一般	14,300	15,950
		会員	13,200	13,750
	アーク溶接	一般	16,500	18,700
		会員	15,400	16,500
	高圧・特別高圧	一般	9,900	12,100
		会員	8,800	9,900
	低圧電気	一般	15,400	17,600
		会員	14,300	15,400
	高所作業車(10 m 未満)	一般	20,900	22,550
		会員	19,800	20,350
受験準備	粉じん	一般	8,800	10,450
		会員	7,700	8,250
	テールゲートリフター	一般	11,000	11,000
		会員	7,700	7,700
	ダイオキシン	一般	8,800	10,450
		会員	7,700	8,250
	第1種衛生管理者	一般	25,300	25,300
		会員	22,000	22,000
	第2種衛生管理者	一般	22,000	22,000
		会員	18,700	18,700
その他	特例第1種衛生管理者	一般	7,700	7,700
		会員	6,600	6,600
	X線作業主任者	一般	23,100	23,100
		会員	19,800	19,800
	安全管理者選任時研修	一般	13,200	14,850
		会員	11,000	11,550
	衛生管理者能力向上	一般	13,200	14,850
		会員	11,000	11,550
	安全衛生推進者		13,200	14,850
	衛生推進者		8,800	10,450
	化学物質管理者(準、1日)	一般	15,400	16,500
		会員	12,100	12,650
	化学物質管理者(専門的、2日間)	一般	27,500	27,500
		会員	24,200	24,200
	保護具着用管理責任者	一般	16,500	17,600
		会員	13,200	13,750
	職長教育	一般	20,900	22,550
		会員	18,700	19,250
	KYT 研修		9,900	11,550

令和7年度年末・年始 Safe Work 推進 強調期間実施要綱

令和7年12月東京労働局

東京労働局 労働基準部 安全課

1 趣旨 東京労働局では、働く人たちが年末年始を無事故で過ごすことができるよう、「令和7年度年末・年始 Safe Work 推進強調期間」を設定し、「Safe Work TOKYO」のロゴマークの下、都内各事業場の安全衛生気運の向上に向けた取組の一層の推進を図ることとする。

令和6年の死亡者数は34人(新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。)と前年比で12人の減少となったものの、休業4日以上の死傷者数(以下「死傷者数」という。)は11,403人と前年比9人の増加となった。

また、令和7年9月末時点における死亡者数は前年同期から2人増加し27人の尊い命が失われ、死傷者数は、本年は減少傾向であるものの、年間で1万人を超えるおそれのある状況で推移している。

こうした状況の下、本年12月1日(月)から令和8年1月31日(土)までの2か月間を、令和7年度年末・年始労働災害防止強調期間として、労働災害防止の重要性について改めて認識を深めるとともに、以下の事項について積極的に実施する必要がある。

なお、死亡災害や重篤な労働災害が多発傾向にある建設業については、労働災害防止対策の推進を一層強化する。

2 取組期間 令和7年12月1日(月)～令和8年1月31日(土)

3 実施事項等 各労働災害防止団体が年末・年始における労働災害防止に向けて行う取組、無災害運動等に加え、以下の事項を積極的に実施することとする。

(1)行政による重点実施事項

- ①「Safe Work」のロゴマークの活用による労働災害防止の気運の醸成及び各事業場へのロゴマークの活用勧奨
- ②労働局及び労働基準監督署幹部による事業場に対する集中パトロール
- ③災害多発業種等に対する講習会などを通じた労働災害防止指導の強化
- ④各関係団体主催の会合等を通じた経営トップに対する要請
- ⑤行動災害防止に向けた啓発資料等の作成、発信
- ⑥改正された化学物質管理の徹底のため講習会等あらゆる機会を通じた法令の周知
- ⑦各事業場に対する安全衛生宣言活動の推進の要請
- ⑧労働災害防止対策の取組に係る自主点検の実施依頼
- ⑨上記に加え、建設業については労働基準監督署による集中的な建設現場指導

(2)各関係団体、各事業者による重点実施事項

- ①年末・年始の繁忙期をとらえた計画的、かつ、安全衛生に配慮した事業の運営
- ②事業場内に「Safe Work」のロゴマークを掲示することなどによる労働災害防止の気運の醸成
- ③各関係団体幹部、各事業場経営トップによるパトロールの実施
- ④安全衛生管理活動の的確な実施及び活性化に向けた取組
- ⑤墜落・転落災害、行動災害防止を始めとする安全衛生意識の向上等を目指した安全衛生教育の徹底(災害事例の共有や体験型安全衛生教育の実施等)
- ⑥各業種、各事業場における過去発生した災害を踏まえた労働災害防止対策の徹底
- ⑦化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- ⑧積雪・凍結等冬期における転倒防止、交通労働災害防止対策の徹底
- ⑨大掃除や棚卸し等の作業における脚立・はしごからの墜落、転落防止対策の徹底
- ⑩上記に加え、建設業については関係請負人等に対しても上記取組の徹底
- ⑪その他、本強調期間にふさわしい創意工夫を凝らした取組



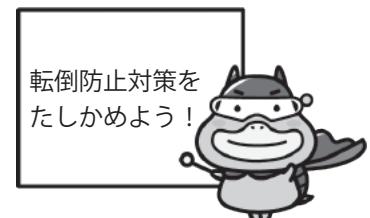
トップが発信！ みんなで宣言
一人一人が「安全・安心」

積雪や凍結による転倒災害を防ぎましょう

東京労働局 労働基準部 安全課

1 気象情報の活用によるリスク低減の実施

- 大雪、低温に関する気象情報を迅速に把握する体制の構築
- 警報・注意報発令時等の対応マニュアルの作成、関係者への周知
- 気象状況に応じた出張、作業計画等の見直し



2 通路、作業場所の凍結等による危険防止の徹底

- 屋外通路や駐車場における除雪、融雪剤の散布による安全通路の確保
- 事務所への入室時における靴裏の雪、水分の除去、凍結のおそれのある屋内の通路、作業場への温風機の設置等による凍結防止策の実施
- 屋外通路や駐車場における転倒災害のリスクに応じた「危険マップ」の作成、関係者への周知
- 凍結した路面、除雪機械通過後の路面等における荷物の運搬方法、作業方法の見直し
- 凍結した路面や凍結のおそれがある場所(屋外通路や駐車場等)における転倒防止のための滑りにくい靴の着用の勧奨

労働基準局広報キャラクター
「たしかめたん」

3 働く高齢者の特性に配慮した転倒災害防止対策

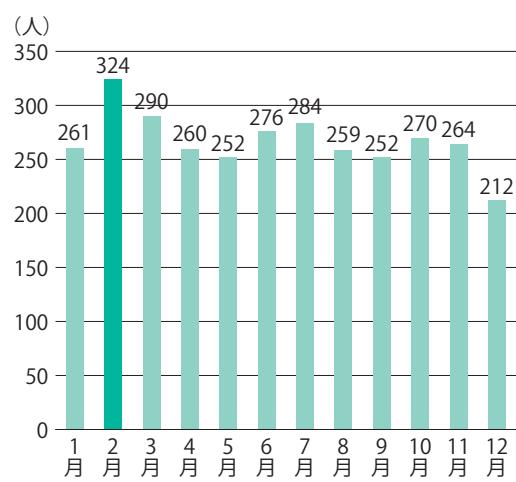
- エイジフレンドリーガイドラインに基づき、働く高齢者の特性に配慮した対策を実施

都内の積雪・凍結による転倒災害の発生状況

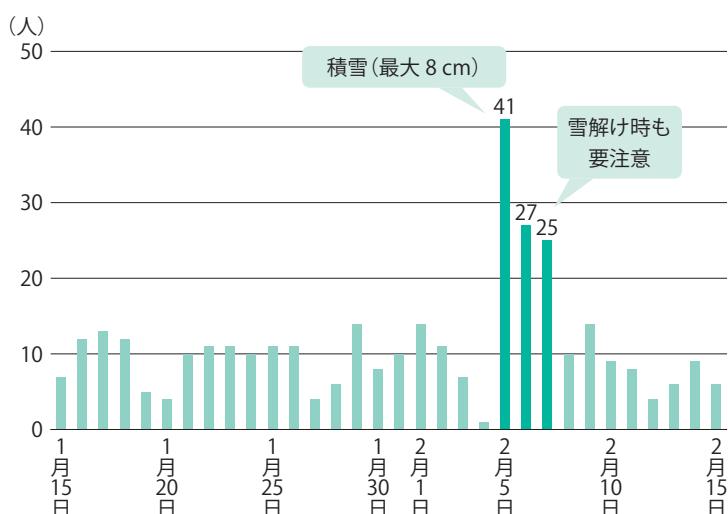
令和6年2月5日から6日にかけて関東甲信地方の広い範囲で大雪となり、東京都(千代田区北の丸公園)で積雪8cmを記録し、積雪・凍結が原因と思われる転倒災害が大幅に増加しました。

令和6年の転倒災害は、2月が最も多く、積雪のあった2月5日は1年で最も多い日に、次いで2月6日、2月7日の順に多くなっています。

雪が解け始めたら、路面凍結の可能性が高く、屋外の移動・作業は、特に注意が必要です。



令和6年月別転倒災害発生状況
(東京、休業4日以上)



令和6年(1月～2月)日別転倒災害発生状況
(東京、休業4日以上)

出典：どちらの図も労働者死傷病報告(東京、休業4日以上)

エイジフレンドリーガイドライン

働く高齢者の特性に配慮した安全な職場を目指しましょう。

1 安全衛生管理体制の確立

- ・経営トップによる方針表明と体制整備
- ・高年齢労働者の労働災害防止のためのリスクアセスメントの実施



エイジフレンドリー
ガイドライン

2 職場環境の改善

- ・身体機能の低下を補う設備・装置の導入(主としてハード面の対策)
- ・高年齢労働者の特性を考慮した作業管理(主としてソフト面の対策)

3 高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

- ・健康状況の把握
- ・体力の状況の把握

4 高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- ・個々の高年齢労働者の健康や体力の状況を踏まえた対応
- ・心身両面にわたる健康保持増進措置

5 安全衛生教育

- ・高年齢労働者、管理監督者等に対する教育



その他の転倒災害防止対策



東京労働局 HP 「転倒防止対策」



いきいき健康体操
目のセルフチェック
と眼科検診の受診



転倒や怪我をしにくい身体づくり



Safe Work TOKYO

「化学物質管理強調月間説明会」のご案内

～何から始めれば良いのか？基本事項を説明します～

説明会趣旨

令和6年4月より全面施行となった労働安全衛生関係法令による新たな化学物質規制では、規制対象物が、危険・有害性が確認されている物質全てに拡大され、業種・事業規模を問わず、化学物質管理者の選任やリスクアセスメントの結果に基づくばく露を最小限とすること等が義務付けられています。この中にはあまり危険な化学物質と認識されていない飲食店などで使用している洗浄剤などにも含まれている場合があります。

また、2月は化学物質管理強調月間です。この月間は職場における危険・有害な化学物質管理の重要性に関する意識の高揚を図るとともに、化学物質管理活動の定着を図ることが目的です。本説明会は化学物質管理強調月間の関連イベントです。

当日は、専門家と労働局の担当者が基本事項の説明を行います。日々の化学物質管理を行うに際して役に立つ情報が得られることと思いますので、ぜひ御出席ください。また、説明会では、具体的な事例も紹介する予定です。

日 時

令和8年1月19日（月）13：30～15：45

会 場

九段第3合同庁舎11階共用会議室1
東京都千代田区九段南1-2-1

定 員

110名

参加費無料

説明内容（化学物質管理の初心者向けの内容となります）

- 化学物質による労働災害の事例について
- ラベル表示による危険・有害性の確認について
- 化学物質による皮膚障害対策、火災対策について
- リスクアセスメントの残留リスクについて
- 業種・作業別マニュアルを用いたリスクアセスメントについて
- 化学物質管理強調月間の実施要綱について

説明会対象者

事業場の安全衛生担当者・化学物質管理者
保護具着用管理責任者等



東京労働局・(公社)東京労働基準協会連合会

説明会申し込み方法について

※「労働局・労働基準監督署説明会受付サイト」
にてお申込みの上、メールで通知された受付番号を
当日、会場受付でお申し出ください。

労働局・労働基準監督署説明会受付サイトへはスマートフォン等からは右記の二次元バーコードから、PC等からは【労働局 受付サイト】で検索してアクセスしてください。

※ 申し込み人数が定員に達した時点で締め切らせて頂きますので
あらかじめご了承ください。

労働局・受付サイト

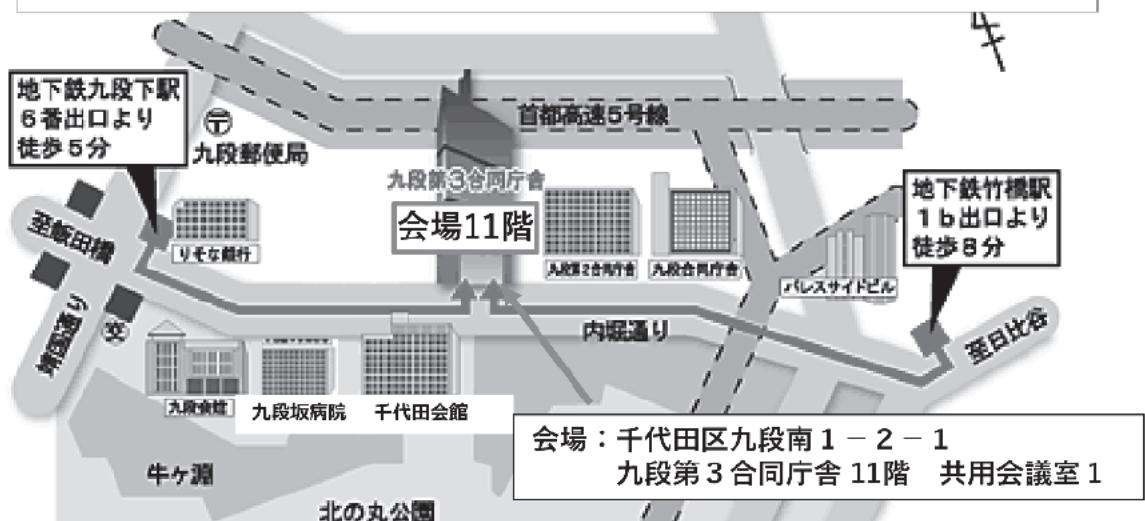
検索



URL: <https://www.roudoukyoku-setsumeikai.mhlw.go.jp/>

申し込み締切日： 令和8年1月12日

会場は駐車場がありません。公共交通機関をご利用ください。



＜問合せ先＞

東京労働局 労働基準部 健康課（千代田区役所と同じ建物になります）
〒102-8306

東京都千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎13階
TEL 03-3512-1616 （説明会会場は11階です）

令和8(2026)年も 「賃上げ」に取り組みましょう！

東京労働局 雇用環境・均等部 企画課

昨年の春季労使交渉では2年連続で5%を上回る賃上げ率となりました。

昨今の物価高の中での労働者の生活の安定や経営の成長のためには、持続的な賃上げによって人材確保と生産性向上につなげ、さらなる賃上げを行っていく必要があります。

東京労働局では今年も「賃上げ」を積極的に支援してまいります！

「賃上げ」支援助成金パッケージの一例

キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

非正規雇用労働者の基本給の賃金規定等を3%以上増額改定し、その規定を適用させた場合に助成します。

パートタイム労働者など非正規雇用労働者の賃金引き上げが対象です。

活用例 中小企業が賃金規定等を5%増額改定し、10人の有期雇用労働者の賃金引き上げを実施した場合、65万円が支給されます。

非正規雇用労働者の賃上げ率の区分	助成額(1人当たり)
3%以上4%未満の場合	4万円(2.6万円)
4%以上5%未満の場合	5万円(3.3万円)
5%以上6%未満の場合	6.5万円(4.3万円)
6%以上の場合	7万円(4.6万円)

(※)括弧内の金額は、大企業の場合の助成額。1年度1事業所あたりの支給申請上限人数は100人。

活用のポイント 非正規雇用労働者の賃上げ

- ・賃金規定等の増額改定に関するキャリアアップ計画の作成が必要
- ・中小企業、大企業どちらも利用可能
- ・原則、事業所内全ての非正規雇用労働者の賃金規定等を改定する必要あり
- ・改定にあたり職務評価を活用した場合、昇給制度を新たに規定した場合は助成額を加算

賃上げ支援助成金パッケージはこちら



中小企業向け補助金・総合支援サイト(中小企業庁)



ミラサポplus↑

賃上げや助成金、労務管理全般のご相談先

- ・賃金引上げや人手不足対応
- ・就業規則や賃金規定の作成、見直し
- ・労働時間の削減、有給休暇取得の向上等、働き方の改善
- ・キャリアアップ助成金など各種助成金の活用、等

〈厚生労働省委託事業〉

ご相談は
無料です！

東京働き方改革推進支援センター

電話 0120-232-865(平日 9:00~17:00)

メール tokyo@workstylereform.net

東京労働局の
最新情報は…

東京労働局公式
(旧twitter) X



東京働き方改革
推進支援センター



フォローを
お願いします!!

令和7年度労働保険料第3期分の納付について

東京労働局 労働保険徴収部 徴収課

令和7年度労働保険料(労災保険・雇用保険)の第3期分の納期限は令和8年2月2日(月)となっています。

お近くの銀行・郵便局等金融機関で納付してくださいますようお願いします。

なお、ペイジーに対応していますので、インターネットバンキングやATM(ペイジー対応)からの電子納付もご利用ください。納付書の発送は令和8年1月7日及び1月9日を予定しております。

※口座振替をご利用の場合は、令和8年2月16日(月)が口座振替納付日(引落日)です。



オススメする「労働保険料等の口座振替納付」!

『労働保険料等の口座振替納付』とは?

事業主の皆様が、労働保険料や石綿健康被害救済法に基づく一般拠出金の納付について、口座を開設している金融機関に口座振替納付の申込みをします。届出のあった口座から金融機関が労働保険料及び一般拠出金を引き落とし、国庫へ振り替えることにより納付するものです。

『口座振替による納付』のメリット

- ①納付のために金融機関の窓口に行く手間や待ち時間が解消されます
- ②納付の“忘れ”や“遅れ”がなくなるため、延滞金を課せられる心配がありません
- ③手数料はかかりません
- ④法定納期限から保険料の引き落とし日までに最大2か月のゆとりがあります

※全期・第1期 納期限 7月10日 ⇒ 9月6日 口座振替納付日(引落日)

第2期 納期限 10月31日 ⇒ 11月14日

第3期 納期限 1月31日 ⇒ 2月14日

※該当日が土・日・祝日の場合には、その後の最初の金融機関の営業日となります

かんたんな手続きで完了

①申込用紙を入手(以下のいずれかの方法で入手できます)

厚生労働省 HP はこちら



・お近くの労働局・労働基準監督署の窓口

・厚生労働省のホームページからダウンロード

厚生労働省 労働保険 口座振替 検索

②金融機関の窓口へ提出

令和8年度からのお申し込みは、令和8年2月25日までに金融機関へご提出ください。

令和7年度より「GMOあおぞらネット銀行」が対象金融機関に加わりました。

その他、対象金融機関については、厚生労働省ホームページでご確認ください。

引き落とし前後には、ハガキでお知らせします

- ・毎回、引き落とし日(口座振替納付日)の約2~3週間前に引き落とし内容をハガキでお知らせします。
- ・引き落とし後も、約3週間で引き落とし結果をハガキでお知らせします。
- ・振替日に保険料の引き落としができなかった場合も、ご連絡させていただきます。

ぜひ、労働保険料の口座振替をご活用ください!

問い合わせ先 東京労働局 労働保険徴収部 徴収課 TEL 03-3512-1634(受取第1係)

〒102-8307 千代田区九段南1-2-1 九段第3合同庁舎12階

分からることは、なんでも「蓮美部長」に聞いてみよう！^{はすみ}

第41回

桃樹の「労務・安全衛生 深掘り探訪記」^{とうき}

私は「桃樹」。東基連に入職し、5年目です。蓮美部長や先輩達に教えて頂き、少しづつ成長してきたように思います。まだまだ力不足ですが、会員の皆様のために精一杯頑張ります。

さて、そんな私が、日頃、疑問に感じた事柄について、「労務・安全衛生の専門家」にして、私の上司、「蓮美部長」に、後輩の「希漣さん」と一緒に、その疑問をぶつけ、深く、深く、回答を探っていくコーナーです。宜しくお願ひ致します。

読者の皆様、明けましておめでとうございます。

桃樹さん 読者の皆様、蓮美部長、希漣さん、明けましておめでとうございます。今年も宜しくお願ひいたします。

蓮美部長 はい。桃樹さん、明けましておめでとうございます。

希漣さん 桃樹先輩、明けましておめでとうございます。

桃樹さん うーん、なんか、今年は良い年になりそうな予感がします。

蓮美部長 あら、桃樹さん、ポジティブね。素敵ですよ。

桃樹さん はい、今年も東基連は全力疾走で会員の方々のために頑張ります。

希漣さん ところで、東基連が厚生労働省から委託されて、全国で開催している「外国人労働者安全衛生管理セミナー」は、とても評判が良いようですね。

蓮美部長 昨年11月、12月に、豊田市、郡山市、東京都、札幌市、伊勢崎市などで行ったセミナーですね。横川事業部長が中心となって、東基連職員全員で取り組んできましたね。

希漣さん はい、来月(2月)には、宮崎市、広島市、今治市などでも行う予定ですが、既に沢山の方が受講の申し込みをされています。

蓮美部長 嬉しいですね。実はね、昨年11月25日に東京会場で行われた「外国人労働者安全衛生管理セミナー」の講師原稿をAIに読み込ませ、2人のAIに感想を音声で話して貰ったの。

桃樹さん ええええ！ そんなことできるのですか？

蓮美部長 AIが得意な釣企画部長が、作成してくださったの。今日は、その2人のAIが話し合った「外国人労働者安全衛生管理セミナー」の感想を皆さんに聞いて貰おうと考えているの。

桃樹さん それは楽しみですね。

蓮美部長 折角ですから、桃樹さんのアバター「AI桃樹さん」と、希漣さんのアバター「AI希漣さん」として、2人が感想を語り合うのを聞いてみましょう。

AI桃樹さんとAI希漣さんが語る「外国人労働者安全衛生管理セミナー」

AI桃樹さん 今回はですね、外国人労働者の労働安全衛生について、えーと、深く掘り下げていこうと思います。



桃樹さん



蓮美部長



希漣さん

手元にあるのが、これ、厚生労働省の委託事業で行われたセミナーのかなり生々しい講師用のメモでして、もうびっしりとデータとか事例が詰まっているんですね。

さて、希漣さんもご存じの通り、今、日本の労働力として外国人労働者はもう不可欠な存在じゃないですか。でも、彼らが職場でどんなリスクに直面しているか、具体的に想像したことってありますか。

AI 希漣さん ええ、でも、この資料が非常に興味深いのは、この資料は単なる数字の羅列じゃないってことなんです。

労働災害の種類であるとか、在留資格、あとは日本語能力。こういう一見ばらばらに見える要因を、こう、掛け合わせて分析しているんですね。だからこそ、今までぼんやりしていた現場の実態がすごくくっきりと見えてくるんです。

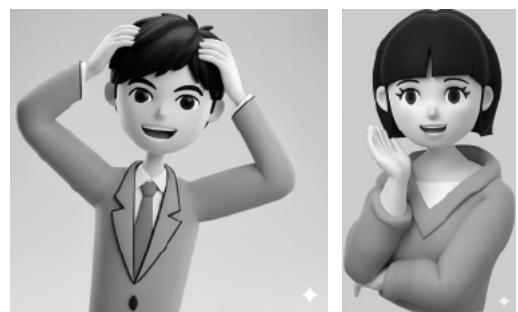
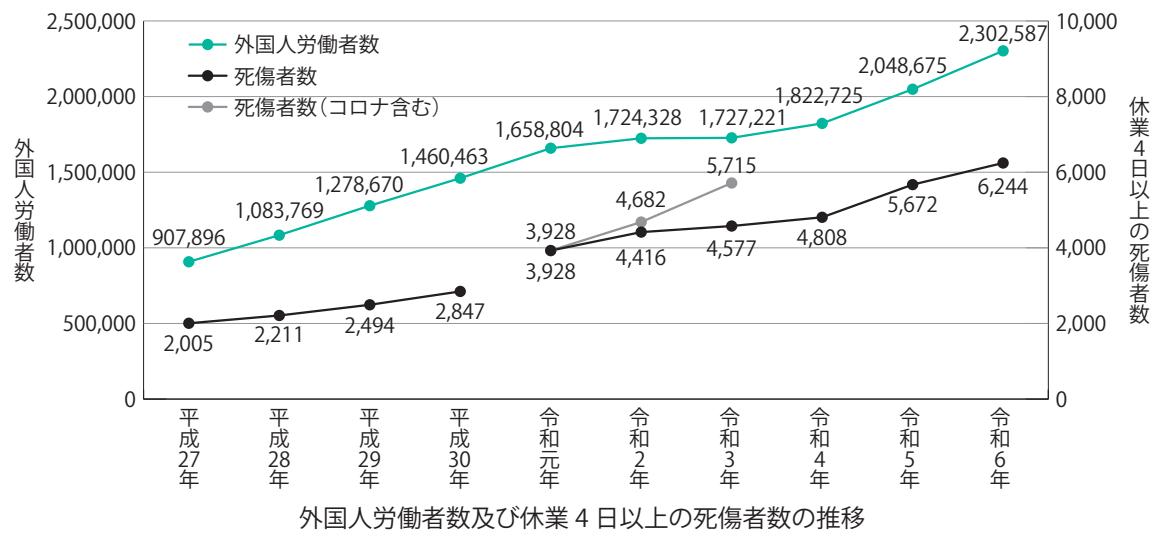
AI 桃樹さん なるほど。では、早速その実態に迫っていきましょうか。

まず、このメモが突きつけてくる、ちょっとショックな、ショックというか、驚くような事実から始めたいんですけど、この約10年間で日本で働く外国人労働者の数って2.5倍に増えたんですね。

これはまあ、実感としてもわかります。でも、労働災害で亡くなられたり怪我をされた方の数は、なんと3.1倍まで膨れ上がっているんです。

単純に人が増えたから事故も増えたっていう、その比例関係では説明がつかない。この差分の0.6に、なんか根深い問題が隠されている気がします。

AI 希漣さん まさに、その「何故、3.1倍なのか?」っていう問い合わせ、もう今回の核心ですよね。単なる増加率の違いじゃなくて、そこに何か構造的な問題が潜んでいるっていうことを、まあ、示唆しているわけです。



AI 桃樹さん

AI 希漣さん

外国人労働者と日本人労働者の「災害の質」の違い

AI 桃樹さん その構造を探る上ですごく示唆的のが、「災害の質」の違いなんですよ。

全労働者で見ると、1番多い労働災害って「転倒」なんですね。まあ、これはなんとなくイメージできます。でもこれが外国人労働者に限ると、順位がガラッと変わって、「はざまれ、巻き込まれ」とか「切れ・こすれ」が、こう突出して多くなるんです。

AI 希連さん ああ～。

AI 桃樹さん まるで職場で起きていることの種類がもう根本的に違うみたいで。これって、彼らが特定の危険な業種に集中しているからなのか、それとも何か別の要因が。

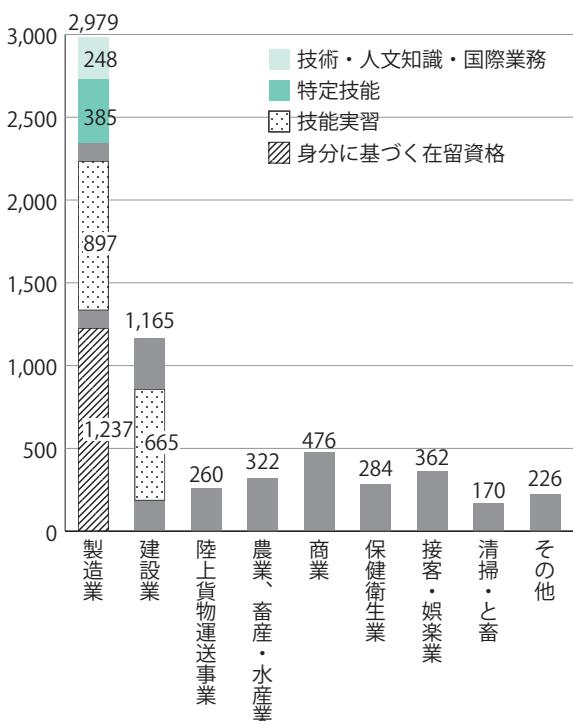
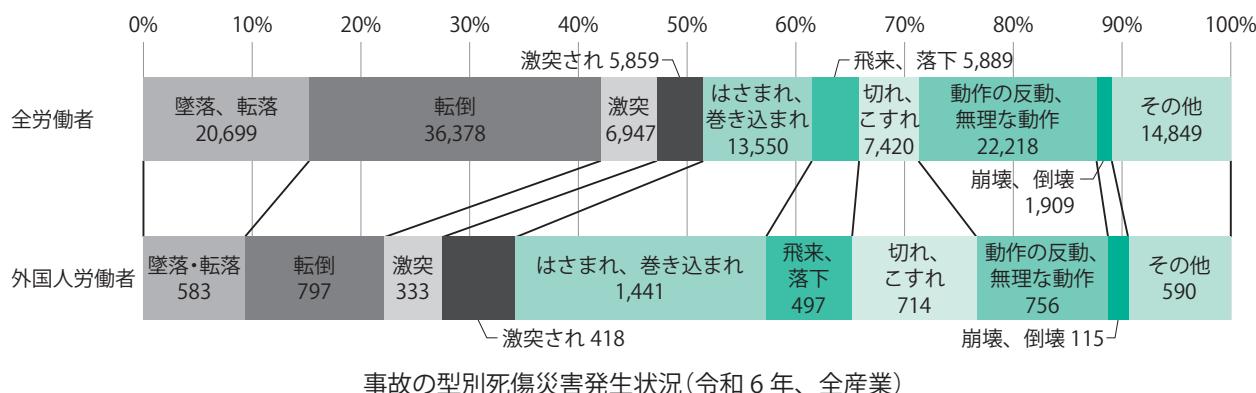
AI 希連さん いや～、素晴らしい着眼点ですね。まさにそこが最初の重要なポイントです。もし業種だけの問題だったら、同じ業種で働く日本人労働者も、まあ似たような災害傾向になるはずですよね。

でも、データは違う現実を示しているんです。「転倒」っていうのは経験年数にあまり関係なく、年齢が上がるにつれて増える。いわば加齢と相関が強い災害で、一方で「はざまれ、巻き込まれ」っていうのは、年齢よりも、経験年数1年未満とか、その仕事に対する習熟度の低さと、もう圧倒的に強い相関があるんです。

AI 桃樹さん なるほど。つまり、これは「国籍」の問題というよりは、その職場における「未熟練労働者」の問題として、こう捉え直すべきだということですね。

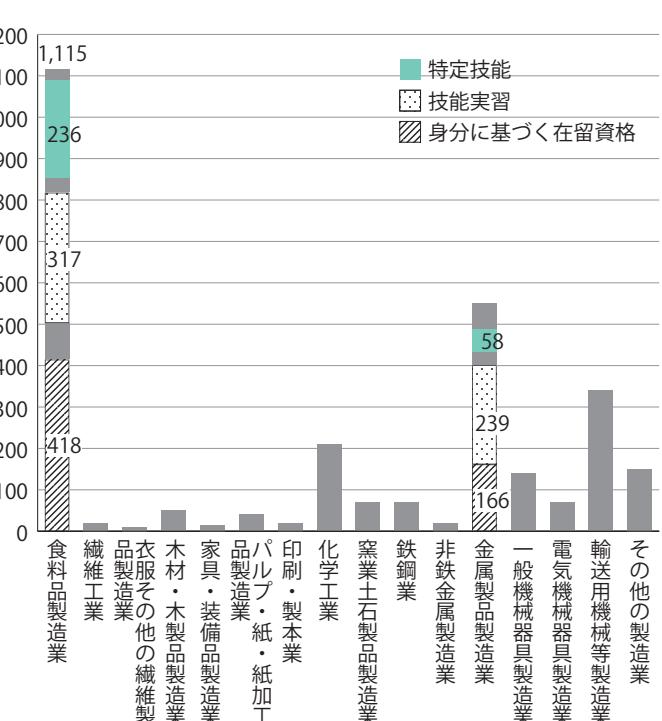
日本に来たばかりとか、その会社に入ったばかりで、機械の操作に慣れていない人がこういう事故に遭いややすいと。

AI 希連さん その通りです。資料にも、来日して間もない技能実習生であるとか、あるいはさまざまな事



業種・在留資格別死傷災害発生状況(令和6年)

資料出所：厚生労働省「労働災害発生状況」



製造業における在留資格別死傷災害発生状況(令和6年)

資料出所：厚生労働省「労働災害発生状況」

情で転職が多くなりがちな定住者の方々で災害の発生率が高いっていうデータがあって、まさにそれを裏付けていますね。

彼らは日本の職場文化とか、その特定の職場のルールにまだ慣れていない。その、慣れていないっていう状態がリスクの温床になってしまっているわけです。

AI 桃樹さん 業種別のデータを見ると、その構図がさらにリアルになりますよね。食料品製造業での災害件数が「1,115 件」。これ、危険なイメージのある建設業の「1,165 件」とほとんど変わらない

AI 希漣さん そうなんですよ。

AI 桃樹さん 私たちが普段口にしている食品が作られるその工場の裏側で、経験の浅い労働者が機械に巻き込まれるような事故が、これほど多発している可能性があるっていうのは、かなり衝撃的です。

コミュニケーションの壁、言葉の壁

AI 希漣さん ええ、そして、その「経験の浅さ」というハンデを、さらに深刻で危険なものにしてしまう要因が、次にお話しする「コミュニケーションの壁」なんですね。

AI 桃樹さん ああ、これは本当に身につまされる話ですね。職場で外国人スタッフに何か教えて、「これわかりますか?」って聞いて、「はい」って返事があった時、我々つい、「ああ、理解してくれたな」って思っちゃう。でも本当にそうでしょうか。

この資料に、在留外国人の実に9割以上が「日本人の話す日本語は難しい」と感じているっていうデータがあるんです。

で、特に深刻なのが、「職場での会話に困難を感じる人」が「43.7 パーセント」もいるっていう事実。

AI 希漣さん 半数近くが、日々の業務で言葉のストレスを抱えているわけですね。これはもう、安全に直結する問題です。

AI 桃樹さん ええ。しかもその壁を作っているのは、他ならぬ我々日本人が無意識に使っている言葉なんです。

例えば、一文がダラダラと長い話し方とか、「さっさ」とか「ちゃんと」みたいな擬音語、擬態語。あるいは「健診」、「時短」みたいな、知つてて当たり前だと思っている略語。

で、極めつけが、「最後まで言わなくても伝わるだろう」っていう、あの阿吽の呼吸。^{あうん} こういうのが彼らを混乱させているんですね。

「やさしい日本語」と「ハサミの法則」

AI 希漣さん そこで、この資料が光を当てているのが、「やさしい日本語」っていう考え方なんです。

AI 桃樹さん 「やさしい日本語」ですか。

AI 希漣さん ええ。これは、外国人に「もっと日本語を勉強しろ」と求めるんじゃなくて、私たち日本人の方が「伝え方を工夫しましょう」っていう、まさに発想の転換なんです。

AI 桃樹さん なるほど。我々が変わると。

AI 希漣さん ええ。その具体的な方法として、資料では「ハサミの法則」っていうすごく覚えやすいキーワードが紹介されています。

AI 桃樹さん ハサミ?

AI 希漣さん ええ。カタカナの「ハサミ」です。これは、「はっきり言う」、「最後まで言う」、「短く言う」の頭文字を取ったものなんです。

例えば、「血圧を測らせていただくので、こちらの椅子に腰掛けいただけますか」みたいな丁寧すぎる表現じゃなくて、「血圧を測ります」。「この椅子に座ってください。」と短く2つの文に分ける。これだけで伝わり方は劇的に改善するんです。

「やさしい日本語」のポイント

POINT ① 話し出す前に内容を整理する

⇒全体像を最初に示しましょう
「結論を先に話す」ように心がけると、話が分かりやすくなります

POINT ② 一文を短くし、語尾を明瞭にして文章を区切る（「です」「ます」で終える）

「ので、から、が、けれど、て、で、たら」といった接続助詞でつながる文を切って分けましょう

「血圧を測らせていただくて、こちらの椅子に腰かけていただけますか。」
⇒「血圧を測ります。この椅子に座ってください。」

POINT ③ 尊敬語・謙譲語は避けて、丁寧語を用いる（ため口も避けたる）

外国人にとって尊敬語・謙譲語はとても難解なので、外しましょう
「です・ます」の形は最初に教科書に出てくる基本形です

「お記入ください」⇒「書いてください」
「これはあぶないよ」⇒「これはあぶないです」

POINT ④ 単語の頭に「お」をつけない（可能な範囲で）

「お家」「お会計」⇒「家」「会計」

POINT ⑤ 漢語よりも和語を使う

漢語は専門用語などによく使われますが、聞いただけ（音だけ）では意味が伝わらないものが多くあります
その場合、次のような対応が考えられます

A. 置き換える：日常用語に置き換えられるもの
「明日は8時に集合してください」⇒「明日は8時に集まってください」
「この作業は4時に終ります」⇒「この作業は4時に終ります」

B. 説明を入れる：理解度が低く説明が必要な用語
C. 意図的に使う（解説付き）：現場でよく使う大事な用語
研磨（磨く）、細断（切る）、確認（確かめる）

POINT ⑥ 外来語を多用しない

外国人には外来語の理解が難しく、英語起源の外来語であっても伝わるとは限りません（そもそも英語はあまり伝わりません）

POINT ⑦ 言葉を言い換えて選択肢を増やす

「測定します」⇒「測ります、調べます」

POINT ⑧ ゼスチャーや実物提示

操作盤などは指差して説明、工具などは実物を見せる

POINT ⑨ オノマトペ（擬音語・擬態語）は使わない

「ふわふわ」「どんどん」「ガシャン」「サッ」と「ガンガン」⇒なるべく使わない

POINT ⑩ 相手の日本語の力が高い場合は「やさしい日本語」をやめる

⇒状況に合わせてスイッチを切る

在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン
(出入国在留管理庁・文化庁)

https://www.bunka.go.jp/seisaku/kokugo_nihongo/kyoiku/pdf/92484001_01.pdf



「やさしい日本語」は日本人が学習するものです。
「やさしい日本語」の動画教材は
「Youtube やさしい日本語」
で検索すると多くの教材がヒットします。
是非お試しください。

AI 桃樹さん 「ハサミの法則」、これは耳が痛いですね。自分もつい早口で専門用語を並べちゃって、後から「あの表情、多分伝わってないな」って反省することがあります。

意識して短くはっきり言うだけで、相手の安心感が全然違うんでしょうね。なんか、保育園の先生が子供に話すときみたいに。

言葉の裏にある文化的な背景

AI 希連さん まさにその通りです。で、もう1つ踏み込むべきなのが、言葉の裏にある文化的な背景です。

例えば、彼らの言う「はい」は、必ずしも「Yes I understand」を意味しない。

「あなたの話を聞いていますよ」っていう相槌の意味だったり、あるいは、「分かりません」と正直に言うのが、失礼とか恥ずかしいことだと感じる文化圏の出身である可能性もあるんです。

AI 桃樹さん なるほど。「できます。」っていう言葉も危ないかもしれませんね。

AI 希連さん その通りです。日本人が考える「今すぐこのクオリティーでできます」っていう意味じゃなくて、「時間をかけて勉強すれば、いつかできるようになると思います」みたいな。こう、ポテンシャルを含んだ意味でできますって答えているかもしれない。

この認識のズレが、「言ったじゃないか」「聞いてません」っていうすれ違いを生んで、最終的には事故につながりかねないわけです。

AI 桃樹さん いや～、これだけ根深いコミュニケーションとか文化の壁があるとわかると、もう精神論だけじゃどうにもなりませんね。

やっぱり具体的なツールとか仕組みが必要になってくる。その点、このメモではどんなものが紹介されているんでしょうか。

AI 希連さん ええ、そこが重要です。抽象的な議論じゃなくて、明日から現場で使える具体的なアクションがいくつも提示されています。

多言語漫画教材、動画マニュアル等、多彩な学習教材の活用

AI 桃樹さん 例えば、多言語対応の漫画教材とか、誰が見ても意味がわかるピクトグラム、絵文字ですね。この活用。

そして、個人的にこれは効果的だなって感じたのが「動画マニュアル」です。

ある物流センターの事例が紹介されているんですが、自分たちの職場で自分たちが使っている機械の作業風景を、もうスマホで撮影して、それに多言語字幕を付けて安全教育に活用してるそうなんです。

AI 希漣さん それは非常に賢いやり方ですね。既製の教材だと「これはうちの機械とは違うから」みたいな、こう、言い訳が生まれる余地がありますけど、自分たちの職場の動画だったらそれはもう通用しない。当事者意識が全く違ってきますからね。

AI 桃樹さん しかも、この事例で面白いのが、あえて危険なやり方、間違ったやり方を撮影して、それに大きく赤いバツ印のアニメーションをつけて「これはダメな例です」って見せるそうなんです。

AI 希漣さん おお！

AI 桃樹さん つまり、作業に潜む危険を事前に予測して対策を考える、いわゆる危険予知訓練 KYT にもなっているわけですね。

視覚的に良い例と悪い例を対比させることで、言葉の壁を越えて危険性を伝えられると。

4 【動画による KYT の実施】

動画を何度も見ながら KYT を行っている。

外国人のスタッフにも解りやすく、「それは危ない」「そんなことはやらない」などと意見も活発に出てくる。



3つの言葉 「止める」「呼ぶ」「待つ」

AI 希漣さん その上で、この資料が最も強調しているのが、安全対策の基本行動の徹底なんです。それにはたった3つの言葉。「止める」「呼ぶ」「待つ」。

AI 桃樹さん 「止める」「呼ぶ」「待つ」。

AI 希漣さん ええ。何か少しでもおかしいな、危ないなと感じたら、まず機械を止める。そしてリーダーや上司を呼ぶ。最後に、勝手に判断せず指示を待つ。この三原則を、もう繰り返し繰り返し、徹底的に教え込むことが何より重要だと。

AI 桃樹さん シンプルんですけど、一番大事なことですね。

AI 希漣さん ええ。そして、ここからが非常に人間的なポイントなんですけど、その「止める、呼ぶ、待つ」がきちんとできた時には必ず褒めること。

資料によると、外国人労働者の中には、日本人以上に上司や先輩から褒められることを誇りに感じて、それが強い動機付けになる人が多いそうなんですね。

AI 桃樹さん なるほど。罰則で縛るんじゃなくて、ルールを教えて、できたら承認する。アメとムチじゃなくて、ルールと承認で安全行動を促していくわけですね。

ただ、事故を未然に防ぐっていう意味では、そもそも働き手が健康な状態でいることも大前提ですよね。この資料では、特に外国人労働者ならではの「健康管理の注意点」みたいなことにも触れられていますか。

外国人労働者の健康管理の注意点

AI 希漣さん はい、非常に重要な点です。雇い入れ時の健康診断、特に結核検査の重要性が指摘されています。

これは決して差別的な意図ではなくて、純粋なリスク管理の話として捉える必要があります。例えば、フィリピンにおける結核の罹患率は10万人当たり650人。対して日本は8.2人なんですね。

AI 桃樹さん え！ そんなに違うんですか。

AI 希漣さん ええ。この事実を知った上で適切に検査を受けてもらうことは、本人の健康を守るだけでなく、

周りの同僚全員を守ることにも繋がるわけです。

AI 桃樹さん 確かに、健康診断の目的をきちんと説明して理解してもらうことが大切ですね。

あともう1つ気になるのがメンタルヘルスです。慣れない土地での生活は、相当なストレスがかかるはずですし……。

AI 希漣さん いわゆる「異文化ストレス」ですね。ここで注意すべきは、アジアやアフリカの一部の文化圏には、日本語の「ストレス」とか「気持ちが落ち込む」といった心の問題を、直接表現する言葉が存在しない場合があることです。

そのため、心の不調が「頭が痛い」「眠れない」「食欲がない」といった、身体的な症状として現れることが少なくないんですね。

AI 桃樹さん あー、それは気づきにくいかもしれませんですね。

AI 希漣さん ですから、周囲の私たちが「最近仕事のミスが多いな」とか「口数が減ったな」「休みがちだな」といった、普段との様子の違いに気付いて声をかけてあげることが非常に重要になります。

受け入れる側のコミュニケーションのあり方、教育の仕組み、文化への理解度

AI 桃樹さん こうして深掘りしてくると、はっきりと見えてきますね。

外国人労働者の労働災害っていうのは、決して彼ら個人の注意不足とか能力の問題じゃない。むしろ、受け入れる私たち日本側のコミュニケーションのあり方とか教育の仕組み。そして文化への理解度が安全の鍵を握っていると。

AI 希漣さん まさに彼らが経験不足なのであれば、その分を補う丁寧でわかりやすい教育が必要ですし、言葉の壁があるのなら、私たちが「ハサミの法則」で伝え方を工夫する必要がある。全ては繋がっているんです。

AI 桃樹さん 日本の職場にありがちな、「いちいち言わなくてもわかるだろう」っていう、ある種の甘えとも言える「阿吽の呼吸」に頼った組織風土そのものを見直す大きなきっかけになるのかもしれません。

外国人労働者の安全を考えることは、結果的に日本人を含めすべての労働者にとって働きやすい職場をつくることにもつながりそうですね。

新しい視点をもたらしてくれるパートナー

AI 希漣さん ええ。そしてここで1つ、この資料が直接は言及していない、しかし今日の議論全体から浮かび上がってくる、非常に重要な視点があると思うんです。

AI 桃樹さん と言いますと。

AI 希漣さん 今日話してきた対策は全て、私たち日本人が彼らを教えるっていう前提に立っていますよね。

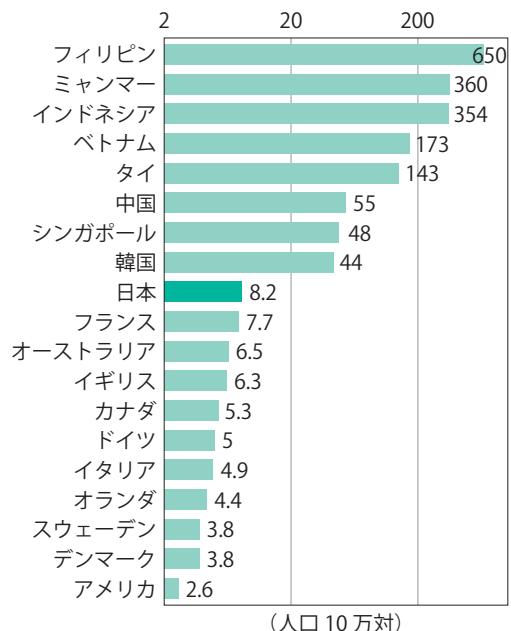
AI 桃樹さん ええ、そうですね。どうわかりやすく教えるかという話でした。

AI 希漣さん でも、もしその前提をひっくり返してみたらどうでしょう。

私たちは、彼らを一方的に教えるべき対象、保護すべき対象と見てしまいがちです。

しかし、彼らの母国での仕事の経験や、彼らが培ってきた安全に対する考え方の中に、私たちの職場の死角を教えてくれるヒントが隠されている可能性はないでしょうか。

安全管理を一方的な教育から、双方向の対話と変えてみる。そうすることで初めて見えてくる景色があ



世界各国の全結核届け出率

2023.7 現在

日本の数値は「結核の統計 2023」、諸外国は WHO's "TB country. Regional and global profiles" 推定罹患率(2023.7.4 アクセス)をそれぞれ引用

るかもしれません。

あなたの職場にいる彼らは、単なる労働力ではなく、新しい視点をもたらしてくれるかもしれないパートナーだとしたら、どうでしょう。

2月に開催される「外国人労働者安全衛生管理セミナー」

蓮美部長 アバターのAI桃樹さんとAI希漣さんのセミナーの感想の対話は以上です。アバターのお二人の対話を聞いた、桃樹さんと希漣さんの感想はどうですか？

桃樹さん いやー、凄かったです。深いですね～。改めて、外国人労働者の安全衛生管理に取り組む重要性を教えて貰った気分です。

希漣さん 私もです。東基連が厚生労働省から委託されて、全国で開催しているこのセミナーの大切さを学ばせて貰いました。

蓮美部長 では桃樹さん、ここで、読者の皆さんに2月に開催される「外国人労働者安全衛生管理セミナー」のご案内をしてください。

桃樹さん はい、「会場参集セミナー」は、次のとおりです。

2月4日：宮崎市。2月10日：広島市。2月12日：東近江市。2月13日：大阪市。2月17日：今治市。

2月19日：島田市。2月20日：福岡市。

蓮美部長 オンラインでのセミナーのご案内もお願いします。

桃樹さん オンラインでのセミナーは「2月9日：午後2時開始」になります。

蓮美部長 希漣さん、申し込み方法などについて説明してください。

希漣さん はい。申し込みは、厚生労働省と東基連のホームページからのWeb申し込みになります。ホームページを開いて「外国人労働者安全衛生管理セミナー」と検索してください。なお、参加費は無料です。

蓮美部長 各市での開催会場や開始時刻、内容等の詳しい説明についても、厚生労働省と東基連のホームページに掲載しているのね。

希漣さん はい、そうです。なお、右記のQRコードからも申し込みますので、ご利用ください。

https://www.toukiren.or.jp/seminar_39.html



桃樹さん さて、読者の皆さん、今月も最後までお付き合い下さり、ありがとうございました。

それでは、2月号でお会いしましょう。



休憩室

BREAK TIME

社歴 50 年と流行歌

今年は昭和 101 年となります。私は会社に入社して 50 年経ちました。会社は創立 105 年、社名になっている基幹商品の「クレパス®」発売から 101 年になります。

私が入社した昭和 50 年のヒット曲は「シクラメンのかほり」・「港のヨーコ・ヨコハマ・ヨコスカ」等数多く有りますが、その年末に街中に流れていたのは何といつても「泳げたいやきくん」だったと思います。その年末に発売され、翌昭和 51 年のレコード大賞を受賞した「北の宿から」は独身寮の先輩に連れて行かれた中野のスナック(ある音楽事務所の社長が副業で経営されていた店でアルバイトの店員さんが歌手の卵でした)そこで初めてのカラオケ(当時今の様な画面に歌詞が表示されるタイプではなく、歌手用の伴奏の音源が録音されたテープで歌詞カードを左手に持ち右手でマイクを握りながら)でよく歌っていました。

初期のカラオケは曲によってはメロディがほとんどなく、伴奏に合わせて歌うのが難しかった事を覚えています。店のマスターからは、伴奏に合わせるのでなく自分の気持ちで歌う事と教わりました(プロではないのだから自分が楽しめば良いと……)寮を出て千葉の団地に引越すまで毎日の様に通って歌っていました。

ある日、会社帰りに先輩と一緒に歌っていたのですが終電近くの時間になんでも、先輩が帰ろうとしないので「早く帰りましょうよ」と促しましたが先輩曰く「俺明日休みだから……」と一言、テレビの CM の中で松重豊さんが「早く言ってよ！」と呟いているあの心境でした。

翌朝、シャワーを浴びて出勤しました、私はあまり飲めないので二日酔いでは無かったのですが、ただ一日眠たかった記憶があります。デュークエイセスさんの「女ひとり」・渚ゆう子さんの「京都の恋」は、風のうわさを信じて今日からは……とベンチャーズの曲に故郷を思いながら歌ったものでした。

カラオケの機械はその後大きく進化し、後にはレーヴーディスク、通信カラオケ等大きく発展しました。先日 TV 番組で海外でのカラオケの広がりが紹介されていましたが、当時は想像も出来ませんでした。

かぐや姫の「神田川」は、NHK 紅白歌合戦で歌詞を「クレパス®」をクレヨンに変更して欲しいとの NHK 側の要請に対し、歌詞を変更しないと出場出来ないと事で辞退され理屈はわかつっていましたが、何となく割り切れませんでした。自分たちが作って販売している商品の名前が世の中で歌われると言う事は、この会社で働いてきたことの誇りになっています。若い頃の十八番は、小林旭さんの「昔の名前で出ています」京都にいるときや しのぶと呼ばれたの……ですが私の場合は、京都～東京～千葉そして横浜へと移り住んだ男です。



京都生まれの浜っ子

高年齢労働者が融雪剤の散布中に転倒

業種 その他の商業 職種 マンションの管理人

災害発生状況

被災者はマンションの管理運営を行う不動産管理会社において、マンションの管理人として勤めていた。災害発生当日、被災者は自身の管理するマンションに8時半頃に出勤し、ゴミ出しや清掃等の日常業務を行った。9時頃から雪が降り始め、2時間ほどで1cm程度の積雪が確認されたため、被災者は融雪剤を散布するために隣接する立体駐車場に向かった。11時30分頃、被災者が立体駐車場の屋内エリアから屋外エリアに通じる車路上の積雪部で、融雪剤を散布している最中に、足を滑らせて後ろ向きに転倒した。間もなくしてマンション居住者が倒れている被災者を発見し、被災者は直ちに救急搬送されたが、翌日、急性硬膜下血腫によって死亡した。

管理人用の手引書に、積雪時は災害防止の応急措置として除雪作業をする旨が記載されていたが、具体的な作業手順等は定められていなかった。融雪剤は管理本部から各マンションに配布されたものであり、本部担当者から被災者に、必要に応じて融雪剤を散布するようメールで指示されていた。なお、積雪時の除雪作業に係るリスクアセスメントは実施されていなかった。

被災者は事業場から支給された作業服を着用し、作業靴は被災者自身が用意したものであったが、積雪時に適した仕様の靴ではなかった。

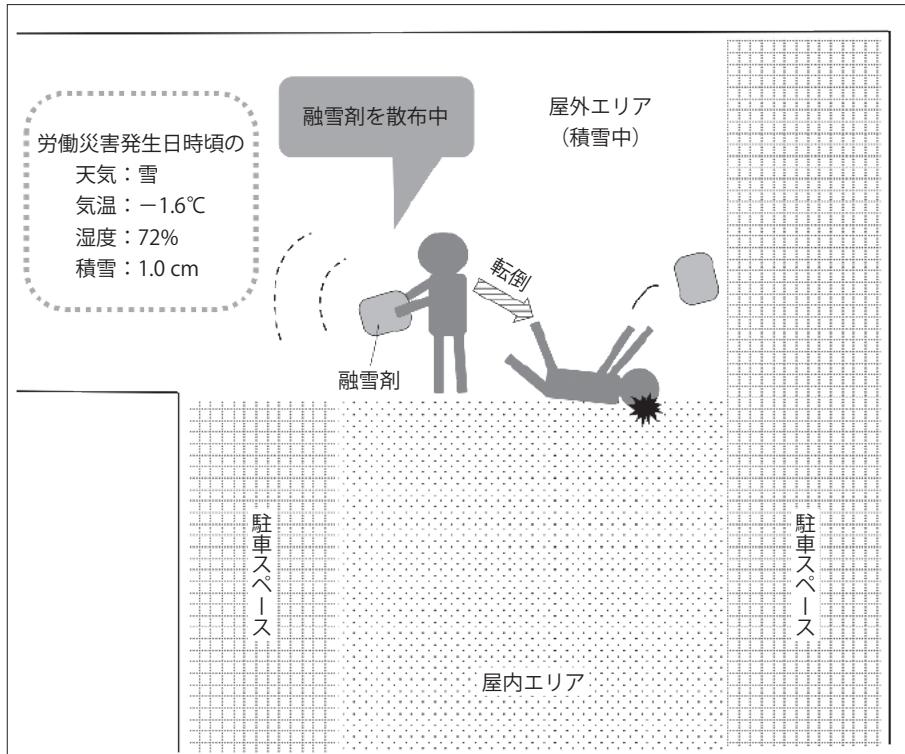
また、被災者は73歳と高年齢であったが、事業場として高年齢労働者に配慮した措置は一切講じていなかった。なお、直近の健康診断結果から通常勤務可能と医師による意見聴取がなされていたが、労働災害発生当日の体調については単独作業であったため、不明である。

災害発生原因

- 足元が滑りやすい積雪上において、耐滑性の不十分な靴を履いて作業していたこと。
- 除雪作業に係るリスクアセスメントを実施していないこと。
- 除雪作業に関して作業手順書を作成していないこと。
- 高年齢労働者の特性に配慮した対策を講じていなかったこと。

災害防止対策

- 積雪上での除雪作業の際には、積雪時に適した十分な耐滑性を有する安全靴を使用すること。
- 融雪剤の散布等の除雪作業に安全に従事させるため、除雪作業に係るリスクアセスメントを実施し、その結果に基づくリスク低減措置を検討、実施すること。
- 除雪作業に関し、上記リスクアセスメントの結果を踏まえた作業手順書を作成し、関係労働者に対して周知させること。
- 高年齢労働者を雇用する場合にはエイジフレンドリーガイドラインに基づき、健康診断の充実、体力チェックの機会の提供、高年齢労働者向けの安全衛生教育等、高年齢労働者の特性に配慮した対策を講じること。



※災害発生状況及び図は、実際の災害事例を参考に一部改変を加えているものであり、特定の災害の状況を正確に表しているものではありません。



第40回 桃樹のちょこっと用語 やさしい日本語ラップ「やさしいせかい」

やさしい日本語ツーリズム研究会が、明治大学国際日本学部山脇啓造ゼミナールと協力し、「多文化共生」、「インクルーシブ」、「寛容な社会」の実現を目指して作成した「やさしい日本語」をテーマとするラップビデオ。2021年9月30日に公開。2022年度グッドデザイン・ニューホープ賞に入選。

東基連の「外国人労働者安全衛生管理セミナー」でも紹介。右記の二次元コードから視聴できます。



行政の窓から

その536

フリーランス・事業者間取引適正化等法 の施行から1年が経ちました

東京労働局 雇用環境・均等部 指導課

「フリーランス・事業者間取引適正化等法」施行から、令和7年11月1日で1年が経過しました。この1年で寄せられた相談の傾向や、企業の皆さんにご留意いただきたい点などをご紹介します。

(1) フリーランスからの相談の傾向

就業環境整備に関する相談では、第14条ハラスメント関係が最多でした。

「フリーランスが相談できる窓口が設置されていない」等の問い合わせのほか、例えば「契約解除時にパワハラ的な発言をされた」「契約どおりに役務を提供したのに、不当に低く評価され報酬を減額すると言わされたのはパワハラだ」など他の条文との複合的な相談や、「同じ発注事業者と契約している他のフリーランスからパワハラを受けた」等発注事業者以外の者からのハラスメントの相談もありました。

また、第16条の契約解除予告関係では、「業務内容について意見を述べたら、即日契約を解除された」等の相談がありました。

なお、最も多い相談はFL法以外の問い合わせです。「業務委託契約だが自分は労働者だと思う」「労災保険の加入」「契約解除を申し出たら違約金を請求された」等、いただいているが、当課ではお答えすることができないため、全て他の担当部署や「フリーランス・トラブル110番」などをご案内しております。

(2) 企業の皆さんにご留意いただきたいこと

今回は第14条と第16条についてお知らせします。

① 第14条ハラスメント関係

労働者に対する3つのハラスメント(セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠等ハラスメント)と同様、フリーランスに対する3つのハラスメントについても企業は防止措置を講じる義務があります(措置の内容は、労働者向けとフリーランス向けで一部異なります)。

労働者向けのハラスメント防止措置だけでは、フリーランス法の措置を講じたことになりません。自社のハラスメント防止措置がフリーランスへのハラスメントも対象としていることを明らかにしていない場合は、至急対応をお願いします。

また、フリーランス向け相談窓口は設置したのにフリーランスへ周知していないということはありませんか? 相談窓口があれば、社内で問題を解決できる可能性が高まります。逆に、相談窓口がないことや周知されていないことを労働局が把握すれば、発注事業者に対し法違反の指摘をすることがあります。

制度の創設・変更と周知は必ずセットで行っていただくよう、よろしくお願いします。

② 第16条契約解除予告関係

フリーランスにとって、契約解除は収入がなくなることを意味するため、トラブルが生じやすいといえます。やむを得ず契約解除を通告する場合は、**30日前までの予告を確実に行う、理由の開示を求められた場合は合理的な理由があることを開示できるように**してください。

なお、本法第3条の取引条件の明示や第5条の禁止行為も遵守いただくことで、さらにトラブル防止効果が高まることが期待できます。第3条及び第5条については、公正取引委員会または中小企業庁へお問い合わせください。



東京労働局 HP
フリーランス特設ページ

令和7年死亡災害発生状況(対前年比較)

東京労働局 労働基準部 安全課

現在

31人

前年同期

29人

●令和7年死亡災害発生状況(11月末日現在)

業種別

	本年発生分	前年同期	増減数
製造業	3	1	2
建設業	14	11	3
土木工事業	4	2	2
建築工事業	8	6	2
木造家屋建築工事業	1	0	1
その他の建設業	2	3	-1
陸上貨物運送事業 ^(注3)	2	3	-1
ハイヤー・タクシー業	2	0	2
その他の運輸交通・貨物取扱業	2	0	2
商業	2	1	1
小売業	0	0	0
保健衛生業	1	1	0
社会福祉施設	1	1	0
接客娯楽業	1	1	0
飲食店	1	0	1
清掃と畜業	0	4	-4
ビルメン業	0	2	-2
その他の三次産業	4	5	-1
金融業	0	0	0
警備業	1	4	-3
その他(一次産業) ^(注4)	0	2	-2
全産業合計	31	29	2

(注1)左段は令和7年11月末日現在(速報値)、中段は前年同期(速報値)。

(注2)新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。

(注3)「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。

(注4)「その他(一次産業)」は、鉱業、農林業及び畜産・水産業。

●令和7年死傷災害発生状況(11月末日現在)

業種別

	本年発生分	前年同期	増減率(%)
製造業	524	524	0.0
建設業	824	856	-3.7
土木工事業	140	139	0.7
建築工事業	515	568	-9.3
木造家屋建築工事業	50	32	56.3
その他の建設業	169	149	13.4
陸上貨物運送事業 ^(注3)	886	901	-1.7
ハイヤー・タクシー業	308	335	-8.1
その他の運輸交通・貨物取扱業	357	345	3.5
商業	1,700	1,722	-1.3
小売業	1,218	1,307	-6.8
保健衛生業	1,252	1,271	-1.5
社会福祉施設	924	1,002	-7.8
接客娯楽業	892	920	-3.0
飲食店	693	713	-2.8
清掃と畜業	734	847	-13.3
ビルメン業	501	543	-7.7
その他の三次産業	1,437	1,553	-7.5
金融業	81	95	-14.7
警備業	313	296	5.7
その他(一次産業) ^(注4)	50	75	-33.3
全産業合計	8,964	9,349	-4.1

(注1)左段は令和7年11月末日現在(速報値)、中段は前年同期(速報値)。

(注2)データは労働者死傷病報告による死亡及び休業4日以上の災害(※

新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く。)

(注3)「陸上貨物運送事業」は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計値。

(注4)「その他(一次産業)」は、鉱業、農林業及び畜産・水産業。

講習会名	申込受付	科目	1月	2月	3月
衛生管理者 (第1種)	センター	学科	4日	2(月)～5(木)	
	中央支部	学科	3日	17(火)～19(木)	
衛生管理者 (第2種)	センター	学科	3日	2(月)～4(水)	
	中央支部	学科	2日	17(火)～18(水)	
衛生(特例)	センター	学科	2日	4(水)～5(木)	
	中央支部	学科	1日	19(木)	
衛生管理者	たま研修センタ	学科	2日		
X線	センター	学科	2日	26(木)～27(金)	

- 申込受付は、講習開催日の3か月前の1日から開始します。定員になり次第締め切りとなりますので、事前に申込状況をご確認ください。講習会に関する詳細は東基連・各支部のホームページ又は講習案内をご覧ください。
- 申込受付「たま研修センター」は、多摩各支部にお申し込みください。
- 「センター」の講習会場は、東京労働基準協会連合会 安全衛生研修センターの本館又は別館(江戸川区)です。
- 「中央支部」及び「中央・足立荒川」の講習会場は、全て中労基協ビル4階ホールです。
- 上野・王子・足立荒川支部共催による講習は次のとおり。
①雇入れ時安全衛生教育は、中労基協ビル4階ホールでのりアル開催と同時にZoomによる配信。
②その他の講習会は城東職業能力開発センターが会場です。
- 亀戸・江戸川支部共催会場は、「亀戸」が亀戸文化センター、

「船堀」がタワーホール船堀の各会場です。

- たま研修センター(八王子支部・立川支部・青梅支部・三鷹支部)の無記載講習会場は、たま研修センター(立川市曙町1-21-1 いちご立川ビル2階)です。
- たま研修センターの講習について、「日野日野」は日野自動車日野工場、「日野羽村」は日野自動車羽村工場です。
- 安全衛生研修センターで行う玉掛け、小型移動式クレーン、床上操作式クレーン、高所作業車(10m以上)、酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者技能講習及び低圧電気特別教育の実技は、当連合会が指定した日に受講していただきます。
- 高圧・特別高圧電気、テールゲートリフター特別教育の実技は、原則各事業場で実施していただきます。
- 建築物石綿含有建材調査者講習は、東基連ホームページの「建築物石綿含有建材調査者講習のご案内・お申込み」をご覧ください。

会報「東基連」に関するご意見・ご要望等を kaiho-iken@toukiren.or.jp までお寄せください。

編集後記

初めて訪れた北海道浦河町。町の海岸から見る太平洋は群青色に染まり、空はコバルトブルー。遙か彼方の水平線上には白い雲が横たわり、雲と海の間からは夕焼けがオレンジ色の光彩を。その夕焼けを背景に、雲からはレースのカーテンのような銀の雨。北海道の鮮やかな、異なる色彩の共演に圧倒された。

浦河町を訪れるに至った発端は、浦河労働基準監督署からの1本の電話。「当署管内の牧場ではインド国籍を中心に外国人労働者が働いており、彼らに関係する労働災害が増加傾向に。そこで、外国人労働者の災害防止をメインとした講習会を東基連と共催したい。については、講師の派遣を。」と。

新冠町、新ひだか町、浦河町等の日高エリアは国内有数の競走馬の産地。しかし、高齢化等の影響もあり携わる労働者が減少。そこで、サラブレッド等の競走馬の育成が盛んなインドから経験者が在留資格「技能」で入国。令和7年10月末の浦河町の外国人住民登録は617人。その7割弱の416人がインド国籍。町の人口11,044人の5.6%を数え、全国平均の3.04%を大きく超えている。行政機関もヒンドゥー語の通訳の配置や共同購入した野菜の配達などの生活支援にも取り組み、多くの人々が外国人との共生社会の実現に努力を重ねている。

東基連は、本年度も厚生労働省からの委託を受け「外国人労働者安全衛生管理セミナー」を全国で開催。セミナーでは、共生社会に繋がる数々の取り組みを紹介しているが、その中に「やさしい日本語」も。言葉は「壁」にもなるが、「架け橋」となり、「翼」にもなる。本号の「桃樹のちょっと用語」でも紹介した「やさしい日本語ラップ やさしいせかい」は、「やさしい言葉があふれてる世界をつくろう♪」と呼び掛ける。

外国人労働者が職場を支え、地域で共に暮らす今、互いの差異を認め合う「共生社会」を目指す大切さを、改めて強く感じる。

(小太郎)No. 48

講習会名	申込受付	科目	1月	2月	3月
登録講習等	安全衛生 推進者	センター	学科 2日	29(木)～30(金)	24(火)～25(水)
		中央・足立荒川	学科 2日		
		たま研修センタ	学科 2日		12(木)～13(金)
	衛生推進者	センター	学科 1日	7(水)	16(月)
		中央・足立荒川	学科 1日		
		たま研修センタ	学科 1日	23(金)	
	安全管理者 選任時研修	センター	学科 2日	8(木)～9(金)	12(木)～13(金)
		中央・足立荒川	学科 2日	22(木)～23(金)	
		たま研修センタ	学科 1,2日		
特別教育	研削といし (自由研削)	センター	学科 1日	20(火)	6(金)
		たま研修センタ	学科 実技 1日		16(月)
	研削といし (機械研削)	たま研修センタ	学科 1日		
		たま研修センタ	学科 (日野羽村) 1日		
	動力プレス機 械金型調整等	センター	学科 2日	21(木)～22(木)	24(火)～25(水)
		実技 1日		23(金)	26(木)
	高圧・特別高 圧	センター	学科 2日	21(木)～22(木)	26(木)～27(金)
		たま研修センタ	学科 2日		4(水)～5(木)
	低圧電気	センター	学科 1日	13(火)	16(月)
		実技 1日		14(水)／15(木)／16(金)	17(火)／18(水)／19(木)
		たま研修センタ	学科・ 実技 1日		10(火)／11(水)／12(木)
	高所作業車 (10m未満)	センター	学科・ 実技 1日		2(月)
		センター	学科 1日		24(火)
	粉じん	センター	学科 1日		
		たま研修センタ	学科 1日		
	テールゲート リフター	センター	学科 1日	19(月)	
	ダイオキシン	センター	学科 1日		27(金)
	フルハーネス	たま研修センタ	学科・ 実技 1日	27(火)	
その他	化学物質 管理者講習 (準・1日)	センター	学科 1日	8(木)	16(月)
		中央支部	学科 1日		4(水)
		たま研修センタ	学科 1日		27(金)
	化学物質 管理者講習 (専門的)	センター	学科 2日		9(月)～10(火)
		センター	学科・ 実技 1日	29(木)	25(水)
		中央支部	学科・ 実技 1日		
	保護具着用 管理責任者	たま研修センタ	学科・ 実技 1日		18(水)
		センター	学科 1日		
		中央・足立荒川	学科 1日		
	総括安全衛生 管理者	センター	学科 2日		
		衛生管理者能 力向上	学科 1日		
	雇入れ時 安全衛生 教育	中央支部	学科 半日		
		たま研修センタ	学科 半日		
		上野・王子・ 足立荒川	学科 半日		
		亀戸・江戸川	学科 1日		
	職長教育	センター	学科 2日		9(月)～10(火)
	職長・安全 衛生責任者	たま研修センタ	学科 2日		25(水)～26(木)
	振動工具 (チェーンソー を除く)	たま研修センタ	学科 4H		
KYT	センター	学科 1日		6(金)	9(月)
	たま研修センタ	学科・ 実技 1日			
	上野・王子・ 足立荒川	学科 1日			
	亀戸・江戸川	学科 半日		実施予定	
	熱中症予防管 理者研修	中央支部	学科 半日		
	熱中症予防セ ミナー	たま研修センタ	学科 半日		
		上野・王子・ 足立荒川	学科 半日		

法定講習会等開催予定 (2026年1月~3月)

東基連では、安全衛生研修センターのほか、たま研修センター及び各支部において講習会を開催しております。各講習の詳細は、各開催回の案内(リーフレットまたはホームページ(本部・各支部))をご覧ください。お問い合わせ・お申し込みは下表の「申込受付」あてお願いいたします。開催会場の略称等につきましては下表欄外(30ページ)をご覧ください。

(2025年12月11日現在)

講習会名	申込受付	科目	1月	2月	3月
石綿建材調査者 (一般)	センター	学科	2日	21(水)~22(木)	
		試験	1日	28(水)	
床上操作式 クレーン	センター	学科	2日	9(月)~10(火)	
		実技	1日	12(木)／13(金)／16(月)	
小型移動式 クレーン	センター	学科	2日	8(木)~9(金)	5(木)~6(金)
		実技	1日	13(火)／14(水)／15(木)	9(月)／10(火)／11(水)
ガス溶接	センター	学科	1日	26(月)	17(火)
		実技	1日	27(火)	18(水)
フォークリフ ト(31時間)	センター	学科	1日	6(火)	3(火)
		実技	3日	7(水)~9(金)	4(水)~6(金)
		平日			3(火)~5(木)
		土日			7(土)8(日)14(土)
	たま研修センタ	学科	1日	15(木)	2(月)
		実技(日野羽村)	3日	18(日)25(日)2/1(日)	8(日)15(日)22(日)
フォークリフ ト(35時間)	たま研修センタ	学科	1.5日	14(水)~15(木)	
		実技(日野羽村)	3日	18(日)25(日)2/1(日)	
高所作業車 (10m以上)	センター	学科	1日	19(月)	12(木)
		実技	1日	20(火)／21(水)／22(木)	13(金)／16(月)／17(火)
玉掛け	センター	学科	2日	26(月)~27(火)	16(月)~17(火)
		実技	1日	28(水)／29(木)／30(金)	18(水)／19(木)／20(金)
玉掛け技能+ クレーン特別 教育学科	たま研修センタ	学科	2日	4(水)~5(木)	
		実技(日野羽村)	1日	8(日)／15(日)	
	たま研修センタ	学科	2日	28(水)~29(木)	
		実技(日野日野)	1日	2/8(日)2/15(日)	
クレーン (希望者)	たま研修センタ	実技 (日野日野)	1日	22(日)／3/1(日)	
木工機械	センター	学科	2日		
技能講習	センター	学科	2日		
		たま研修センタ	学科	2日	12(木)~13(金)
乾燥設備	センター	学科	2日	26(木)~27(金)	
		たま研修センタ	学科	2日	
はい作業	センター	学科	2日	9(月)~10(火)	
		たま研修センタ	学科	2日	
特化・ 四アルキル鉛	センター	学科	2日	6(火)~7(水)	4(水)~5(木)
				12(木)~13(金)	25(水)~26(木)
	中央支部	学科	2日	28(水)~29(木)	
	たま研修センタ	学科	2日	2(月)~3(火)	
鉛	センター	学科	2日		18(水)~19(木)
酸素欠乏・ 硫化水素	センター	学科	2日	13(火)~14(水)	10(火)~11(水)
				15(木)／16(金)	12(木)／13(金)
	中央支部	学科	2日		4(水)~5(木)
	実技	1日			6(金)
	たま研修センタ	学科	2日		3(火)~4(水)
	実技	1日			5(木)／6(金)
有機溶剤	センター	学科	2日	8(木)~9(金)	2(月)~3(火)
				26(月)~27(火)	23(月)~24(火)
	たま研修センタ	学科	2日	17(火)~18(水)	
	実技	1日			
石綿	センター	学科	2日	19(月)~20(火)	2(月)~3(火)
					12(木)~13(金)
	中央支部	学科	2日		11(水)~12(木)
	たま研修センタ	学科	2日	21(水)~22(木)	
金属アーク (限定)	センター	学科	1日	20(火)	